

四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成21年8月21日
至 平成21年11月20日

株式会社 **ニトリ**

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月4日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日）
【会社名】	株式会社ニトリ
【英訳名】	Nitori Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	（03）6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネジャー 前田 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第37期
会計期間	自平成21年 2月21日 至平成21年 11月20日	自平成21年 8月21日 至平成21年 11月20日	自平成20年 2月21日 至平成21年 2月20日
売上高（百万円）	210,599	71,785	244,053
経常利益（百万円）	36,954	12,793	33,969
四半期（当期）純利益（百万円）	18,774	7,589	18,353
純資産額（百万円）	—	130,882	114,378
総資産額（百万円）	—	209,996	196,607
1株当たり純資産額（円）	—	2,288.12	1,999.59
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	328.23	132.69	321.39
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益（円）	328.05	132.53	—
自己資本比率（％）	—	62.3	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,369	—	25,189
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△19,956	—	△20,656
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△10,632	—	△2,602
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	6,978	10,318
従業員数（人）	—	6,102	5,161

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数（人）	6,102（4,642）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数（人）	2,977（4,593）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数には、社外への出向社員(31名)及び使用人兼務取締役は含んでおりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

販売実績

商品別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)
	売上高(百万円)
家具	32,907
インテリア用品	38,468
その他	410
合計	71,785

(注)記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

(第3四半期連結累計期間)

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政権交代による新たな景気対策が期待される中、雇用情勢の悪化や設備投資の低迷は依然続いており、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当家具・インテリア小売業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりにより低価格志向・節約志向が強まり、経営環境は引き続き予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)といたしましては、商品面での競合優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、自社企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施しました。また、9月に品質保証体制の整備を目的としてニトリメンバーズカードの導入を行い、カード提示による品質保証手続きの自動化を実現しました。

商品面では、昨年度に引き続き10月に「追加値下げ」を継続実施し、より低価格で品質が維持された商品を提供し続けることで、お客様から支持を頂いております。また、ソーシング活動の一環としてインド等の国々の産地開拓を引き続き行っております。

広告宣伝活動としましては、全国ネットのテレビCM枠とチラシ紙面の販促企画を連動させた重点販売商品の集中訴求を行い、販売促進に関する費用の低減を図りました。

店舗面では、関東、東海、近畿圏の更なるドミナント化を図るため、同地区を中心とした新規出店を行い、関東、東海、近畿地区にそれぞれ4店舗、東北地区に3店舗、四国地区に2店舗、北海道、北陸甲信越、中国、九州地区にそれぞれ1店舗、計21店舗を新設いたしました。また、北海道地区で2店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成21年11月20日現在で201店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。今後も各物流センターを基点とした物流体制の効率化と新規出店を更に加速させてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,105億99百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は361億87百万円(前年同期比47.4%増)、経常利益は369億54百万円(前年同期比47.4%増)、四半期純利益は187億74百万円(前年同期比46.1%増)となりました。

(第3四半期連結会計期間)

当第3四半期連結会計期間の売上高は「追加値下げ」のテレビCM等による低価格訴求が奏効し717億85百万円（前年同期比16.6%増）となりました。営業利益は125億30百万円（前年同期比41.3%増）、経常利益は127億93百万円（前年同期比44.2%増）、四半期純利益は75億89百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

なお、前年同期比につきましては、適用される会計基準が異なるため、参考情報として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,099億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ133億88百万円増加いたしました。これは主として、商品及び製品が18億41百万円、有形固定資産が94億4百万円増加したことによるものであります。

負債は791億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億15百万円減少いたしました。これは主として、賞与引当金が13億2百万円、未払金が26億56百万円増加する一方で、長期借入金金が77億46百万円減少したことによるものであります。

純資産は1,308億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ165億3百万円増加いたしました。これは主として、利益剰余金が162億円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより64億69百万円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローで82億21百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにより6億31百万円の支出があったことにより、当第3四半期連結会計期間末は第2四半期連結会計期間末に比べ22億83百万円減少し69億78百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は64億69百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益124億75百万円により資金が増加したものの、たな卸資産の増加47億21百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出額は82億21百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出が79億88百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の支出額は6億31百万円となりました。これは主として、短期借入金の純増額25億円、長期借入金の返済による支出17億円及び配当金の支払額14億30百万円の支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

昨今、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで当社は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止できるようにするための措置として、平成19年4月23日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）の導入について決議し、平成19年5月17日開催の当社定時株主総会における承認を得て導入されました。

不適切な支配の防止のための取組み

当社が今後も家具・インテリア小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、ロマンとビジョンを共有する人材の能力を結集させるなどして、当社の企業価値の源泉である①「製造物流小売業」としての効率的かつ魅力的な商品開発力、②商品製造の海外拠点及び製造された商品の輸入・配送に関する独自開発の物流システム、並びに③「住生活提案企業」としてのトータルコーディネート力を更に強化するとともに、中期経営計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが必要不可欠であり、これらの企業価値の源泉が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上、当該買付が当社グループの企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

本プランは、有事の際に対抗措置（新株予約権無償割当て）をとる可能性があることをあらかじめ予告する事前警告型買収防衛策であり、その概要は次のとおりであります。

(イ) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

(ロ) 新株予約権無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社グループの企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(ハ) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役または社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

(ニ) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大で約50%まで希釈化される可能性があります。

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

(ロ) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは平成19年5月17日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また、本プランの有効期間は同決議後3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっておりますが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会における決議をもって廃止することができます。

(ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置し、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

(ニ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(ホ) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であるため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月20日)
新株予約権の数	7,114個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	355,700株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円
新株予約権の行使期間	自 平成24年3月18日 至 平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月21日～ 平成21年11月20日	—	57,221,748	—	13,370	—	13,506

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から平成21年10月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	株式 2,326,200	4.07
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	株式 659,150	1.15
計	—	株式 2,985,350	5.22

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年8月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,164,200	1,143,284	—
単元未満株式	普通株式 36,648	—	—
発行済株式総数	57,221,748	—	—
総株主の議決権	—	1,143,284	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 ニトリ	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目5番80号	20,900	—	20,900	0.04
計	—	20,900	—	20,900	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	6,060	5,880	6,010	7,000	6,990	7,240	7,960	7,860	7,560
最低（円）	4,760	5,110	5,230	5,670	6,570	6,520	6,970	7,180	6,800

（注） 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	芝田 庄一郎	平成21年11月21日 (死亡による退任)

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,936	11,109
受取手形及び売掛金	9,503	9,191
商品及び製品	21,814	19,973
仕掛品	56	61
原材料及び貯蔵品	551	821
繰延税金資産	1,902	1,728
その他	4,890	3,206
貸倒引当金	△23	△11
流動資産合計	48,632	46,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	86,998	84,215
減価償却累計額	△30,196	△26,624
建物及び構築物（純額）	56,802	57,591
機械装置及び運搬具	2,699	1,486
減価償却累計額	△1,132	△978
機械装置及び運搬具（純額）	1,566	508
工具、器具及び備品	3,986	2,566
減価償却累計額	△1,877	△1,244
工具、器具及び備品（純額）	2,109	1,322
土地	49,898	42,333
建設仮勘定	2,617	1,835
有形固定資産合計	112,995	103,591
無形固定資産		
借地権	4,312	4,340
その他	2,108	1,623
無形固定資産合計	6,421	5,963
投資その他の資産		
投資有価証券	674	645
差入保証金	20,720	20,886
敷金	12,978	12,278
繰延税金資産	2,579	2,583
その他	5,240	4,957
貸倒引当金	△247	△380
投資その他の資産合計	41,946	40,971
固定資産合計	161,363	150,526
資産合計	209,996	196,607

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,683	13,325
短期借入金	11,852	12,163
未払法人税等	7,785	7,887
賞与引当金	2,736	1,433
ポイント引当金	410	—
未払金	10,731	8,075
その他	6,372	7,302
流動負債合計	54,571	50,188
固定負債		
長期借入金	18,131	25,877
退職給付引当金	2,124	1,883
役員退職慰労引当金	241	241
その他	4,044	4,037
固定負債合計	24,542	32,040
負債合計	79,113	82,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,506
利益剰余金	105,626	89,425
自己株式	△84	△81
株主資本合計	132,419	116,221
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	0
繰延ヘッジ損益	△14	199
為替換算調整勘定	△1,671	△2,042
評価・換算差額等合計	△1,640	△1,842
新株予約権	103	—
純資産合計	130,882	114,378
負債純資産合計	209,996	196,607

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年11月20日)

売上高	210,599
売上原価	97,701
売上総利益	112,898
販売費及び一般管理費	* 76,711
営業利益	36,187
営業外収益	
受取利息	296
受取配当金	5
受取賃貸料	1,377
その他	220
営業外収益合計	1,900
営業外費用	
支払利息	357
賃貸収入原価	734
為替差損	34
その他	6
営業外費用合計	1,132
経常利益	36,954
特別利益	
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	133
その他	41
特別利益合計	176
特別損失	
固定資産除売却損	6
退店違約金等	53
投資有価証券評価損	48
減損損失	4,024
その他	138
特別損失合計	4,270
税金等調整前四半期純利益	32,860
法人税等	14,085
四半期純利益	18,774

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日)	
売上高	71,785
売上原価	32,514
売上総利益	39,271
販売費及び一般管理費	* 26,740
営業利益	12,530
営業外収益	
受取利息	104
受取配当金	0
受取賃貸料	455
その他	91
営業外収益合計	652
営業外費用	
支払利息	98
賃貸収入原価	263
為替差損	35
その他	△8
営業外費用合計	388
経常利益	12,793
特別利益	
固定資産売却益	1
貸倒引当金戻入額	19
特別利益合計	20
特別損失	
固定資産除売却損	5
退店違約金等	△1
減損損失	233
その他	101
特別損失合計	339
税金等調整前四半期純利益	12,475
法人税等	4,885
四半期純利益	7,589

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年11月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	32,860
減価償却費	4,611
減損損失	4,024
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,302
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	240
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	410
受取利息及び受取配当金	△301
支払利息	357
退店違約金等	53
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,566
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,218
未払消費税等の増減額 (△は減少)	346
その他	138
小計	41,413
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	△340
退店違約金等の支払額	△96
法人税等の支払額	△13,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,369
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△4,813
定期預金の払戻による収入	2,626
有形固定資産の取得による支出	△15,223
無形固定資産の取得による支出	△298
差入保証金の差入による支出	△1,378
差入保証金の回収による収入	135
敷金の差入による支出	△735
敷金の回収による収入	8
預り保証金の受入による収入	74
預り保証金の返還による支出	△139
その他の支出	△231
その他の収入	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,027
長期借入金の返済による支出	△5,029
自己株式の取得による支出	△2
配当金の支払額	△2,572
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	△119
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,339
現金及び現金同等物の期首残高	10,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,978

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月21日
 至 平成21年11月20日)

(ポイント引当金)

当第3四半期連結会計期間よりポイントカード制度を導入しております。これに伴い、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当四半期連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月21日
 至 平成21年11月20日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給与手当及び賞与	17,749百万円
賞与引当金繰入額	1,311百万円
退職給付引当金繰入額	428百万円
減価償却費	4,393百万円

当第3四半期連結会計期間
 (自 平成21年8月21日
 至 平成21年11月20日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給与手当及び賞与	6,989百万円
賞与引当金繰入額	1,041百万円
退職給付引当金繰入額	157百万円
減価償却費	1,629百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成21年2月21日
 至 平成21年11月20日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年11月20日現在)

現金及び預金勘定	9,936百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,957百万円
現金及び現金同等物	<u>6,978百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,221,748株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 21,038株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 103百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 取締役会	普通株式	1,144	20	平成21年2月20日	平成21年4月24日	利益剰余金
平成21年9月18日 取締役会	普通株式	1,430	25	平成21年8月20日	平成21年11月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月21日至平成21年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月21日至平成21年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月21日至平成21年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月20日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月20日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 39百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)		前連結会計年度末 (平成21年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,288円12銭	1株当たり純資産額	1,999円59銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	328円23銭	1株当たり四半期純利益金額	132円69銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	328円05銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	132円53銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年8月21日 至平成21年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	18,774	7,589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,774	7,589
期中平均株式数(千株)	57,200	57,200
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	31	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日 至平成21年11月20日)

リース取引開始日がリース会計基準等適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しているが、取引残高に前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成21年9月18日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,430百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成21年11月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月28日

株式会社ニトリ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 谷 靖 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 野 健 弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 直 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニトリ及び連結子会社の平成21年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。